

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231 - 8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 育
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231 - 8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 育
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間	第73期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	76,360	22,635	119,567
経常利益又は経常損失()	(百万円)	3,033	3,517	3,732
四半期(当期)純利益 又は純損失()	(百万円)	7,081	6,482	1,277
純資産額	(百万円)	-	108,257	119,336
総資産額	(百万円)	-	136,839	153,989
1株当たり純資産額	(円)	-	1,502.40	1,664.70
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は純損失金額()	(円)	99.12	90.73	17.31
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	78.4	77.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,519	-	11,503
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,295	-	9,502
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,592	-	4,522
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	-	12,945	12,177
従業員数	(人)	-	5,579	5,437

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第74期第3四半期連結累計期間および第3四半期連結会計期間ともに、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第73期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	5,579
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	905
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における事業区分の生産実績は、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
電子機器用(百万円)	13,811
電力・機器用及び応用機器(百万円)	2,852
回路製品(百万円)	3,779
その他(百万円)	192
合計(百万円)	20,635

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における事業区分の受注状況は、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
電子機器用	9,660	6,307
電力・機器用及び応用機器	2,675	2,281
回路製品	2,871	1,425
その他	4	391
合計	15,211	10,406

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業区分の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
電子機器用(百万円)	15,675
電力・機器用及び応用機器(百万円)	2,868
回路製品(百万円)	3,899
その他(百万円)	192
合計(百万円)	22,635

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年10月29日開催の取締役会において、富士通メディアデバイス株式会社のキャパシタ事業の譲り受けについて決議を行い、平成20年12月25日付で事業譲渡契約書を締結しました。

なお、事業の譲り受けを行う日は平成21年3月31日の予定であります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

当第3四半期連結会計期間の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間の経済環境は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が实体经济にも大きな影響を及ぼし、特に当第3四半期以降の世界経済は急激に悪化し、一層厳しい状況になりました。

当社グループが属するエレクトロニクス市場においては、世界的な景気後退に伴い、デジタル家電機器、携帯電話、パソコンなど主要電子機器の需要が低迷し、自動車関連需要の急減も大きな影響をもたらしました。さらに、大幅な円高の進行により経営環境が悪化しました。

このようにかつてない厳しい経済環境の下で、当社グループは、高機能化、デジタル化、環境対応などの顧客ニーズに対応した新製品の開発と拡販に努める一方で、収益性の改善を図るべく事業所の統廃合、海外生産の強化、人件費・経費等の削減や生産性の向上など、あらゆる改善活動の推進に継続的な取り組みを行いました。急激な需要の減少、原材料価格の高騰、為替の円高などが収益を著しく圧迫させるところとなりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は22,635百万円となりました。また、営業損失は2,466百万円、経常損失は3,517百万円、四半期純損失は6,482百万円となりました。

部門別売上高につきましては、電子機器用はデジタル家電機器向けや携帯電話向けの需要の伸び悩みにより、15,675百万円となりました。

電力・機器用及び応用機器は、ハイブリッド車および車両用の需要は比較的好調でありましたが、応用機器の需要減少により2,868百万円となりました。

回路製品は、機能モジュールは車載用やインバータ機器向け等の需要が堅調に推移しましたが、スイッチング電源は事務機器向け売上の伸び悩みにより3,899百万円となりました。

海外売上高につきましては、アジア市場は情報通信機器向けの受注の伸び悩み、欧州市場はAV機器向けの需要の減少等により、また、米国市場は景気の減速による自動車向け需要の減少による影響を受けました。これらの結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は54.3%となりました。

設備投資につきましては、コアビジネスの強化を図るため、合理化、省力化、開発関連投資を中心に139百万円を実施しました。なお、所要資金は全額自己資金により充当しております。

所在地別業績は、次のとおりであります。

日本

国内においては、デジタル家電機器向けやインバータ機器向け、その他主要電子機器の需要の低迷により、売上高は11,499百万円となりました。営業損益は、差別化商品・高付加価値商品の拡販や生産性向上によるコストダウンおよび収益性向上対策を推進しましたが、素材価格の高騰の影響および法人税法の改正に伴う減価償却費の負担が増加したことなどにより2,330百万円の損失となりました。

米国

米国地域においては、景気の減速による自動車向け需要の減少等により、売上高は1,334百万円となりました。営業損益は、販売コストの圧縮に努めましたが、売上高の減少を吸収することができず42百万円の損失となりました。

アジア

アジア地域においては、パソコンや携帯電話など情報通信機器向け受注の伸び悩みや顧客の生産調整の影響を受け、売上高は8,756百万円となりました。営業損益は、販売コストの圧縮に努めましたが、売上高の減少が利益を圧迫し190百万円の損失となりました。

その他の地域

その他の地域においては、AV機器向けの需要の減少や自動車関連の生産調整等により、売上高は1,044百万円となりました。営業損益は、物流費等販売コストの削減効果により38百万円の営業利益を計上しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、12,945百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、2,316百万円の収入となりました。これは主に、減価償却費が2,926百万円、売上債権の減少額が2,384百万円となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、1,423百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が3,402百万円となった一方、有価証券・投資有価証券の売却及び償還による収入が2,300百万円となったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、755百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額が750百万円となったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、株主価値向上の観点から、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入につき決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様が委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

そこで、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」として、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）に対し、事前に一定の必要情報を当社取締役会に提出することを要請し、買収提案者の提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するか否かを取締役会において検討する検討期間を設定し、上記検討期間を経た上で、行使条件につき差別条項を設けた新株予約権を発行することの可否につき、株主の皆様の意思を確認するための手続きを行うことを内容とするルールを策定いたしました。

株主意思の確認手続きの結果、株主の皆様が当該新株予約権の発行につき賛同された場合、またはこのルールが遵守されない場合であって、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくはそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、株主価値向上の観点から、当社株式の大量買付けに対する対抗措置として、取締役会の決議により新株予約権が発行されることとなります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は794百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,545
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	354,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,514
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,514 資本組入額 757
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由

が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の金額は切り上げる）とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない）が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,458
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	445,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,574
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,574 資本組入額 787
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。

ただし、当該払込金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	517,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 854
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または株式分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で株式の数を調整する。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込価額に上表の「株式の数(株)」に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込価額の変更をすることが適切な場合は、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	78,000,000	-	14,286	-	17,065

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

(平成20年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,556,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,368,600	713,686	同上
単元未満株式	普通株式 75,400	-	-
発行済株式総数	78,000,000	-	-
総株主の議決権	-	713,686	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

(平成20年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸 通御池上る二条殿 町551番地	6,556,000	-	6,556,000	8.41
計	-	6,556,000	-	6,556,000	8.41

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	865	1,010	992	909	936	890	735	636	575
最低(円)	775	795	857	800	779	702	461	484	453

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員常務管理本部長 兼管理本部経理部長	取締役	執行役員管理本部長 兼管理本部経理部長	近野 齊	平成20年7月1日
取締役	執行役員営業本部長	取締役	執行役員営業本部 副本部長	井上 信夫	平成20年11月5日
取締役	執行役員アルミ電解コン デンサ事業部長	取締役	執行役員アルミ電解コン デンサ事業部副事業部長	森永 芳孝	平成20年7月1日
取締役	執行役員生産本部長	取締役	執行役員アルミ電解コン デンサ事業部長	森永 芳孝	平成20年11月5日
取締役	執行役員(人事部付)	取締役	執行役員タンタル電解コ ンデンサ事業部長	鶴沢 一夫	平成20年11月5日
取締役	執行役員技師長	取締役	執行役員技術本部長	古矢 勝彦	平成20年12月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,045	12,177
受取手形及び売掛金	2 25,548	29,593
有価証券	7,514	7,110
商品及び製品	8,211	10,149
仕掛品	6,901	5,178
原材料及び貯蔵品	4,603	4,818
その他	2,154	3,017
貸倒引当金	128	122
流動資産合計	67,851	71,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 15,859	1 15,099
機械装置及び運搬具(純額)	1 21,622	1 23,002
その他(純額)	1 6,542	1 8,706
有形固定資産合計	44,023	46,808
無形固定資産	229	229
投資その他の資産		
投資有価証券	21,409	31,725
その他	3,579	3,580
貸倒引当金	254	277
投資その他の資産合計	24,735	35,028
固定資産合計	68,988	82,066
資産合計	136,839	153,989
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 15,980	18,392
未払法人税等	380	765
賞与引当金	467	1,387
その他の引当金	-	35
その他	2 7,264	8,834
流動負債合計	24,091	29,414
固定負債		
退職給付引当金	3,699	3,794
その他	790	1,444
固定負債合計	4,490	5,238
負債合計	28,581	34,652

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金	17,069	17,070
利益剰余金	85,222	93,674
自己株式	8,112	8,113
株主資本合計	108,465	116,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,050	2,576
繰延ヘッジ損益	93	40
為替換算調整勘定	2,271	600
評価・換算差額等合計	1,127	2,017
新株予約権	110	100
少数株主持分	807	300
純資産合計	108,257	119,336
負債純資産合計	136,839	153,989

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	76,360
売上原価	70,442
売上総利益	5,918
販売費及び一般管理費	9,293
営業損失()	3,375
営業外収益	
受取利息	294
受取配当金	258
持分法による投資利益	51
その他	206
営業外収益合計	811
営業外費用	
為替差損	385
その他	84
営業外費用合計	470
経常損失()	3,033
特別利益	
投資有価証券売却益	106
その他	52
特別利益合計	159
特別損失	
固定資産処分損	65
たな卸資産評価損	294
投資有価証券評価損	2,407
その他	102
特別損失合計	2,870
税金等調整前四半期純損失()	5,744
法人税、住民税及び事業税	413
法人税等調整額	818
法人税等合計	1,232
少数株主利益	104
四半期純損失()	7,081

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	22,635
売上原価	22,074
売上総利益	561
販売費及び一般管理費	3,027
営業損失()	2,466
営業外収益	
受取利息	101
受取配当金	104
持分法による投資利益	12
その他	58
営業外収益合計	276
営業外費用	
為替差損	1,308
その他	18
営業外費用合計	1,327
経常損失()	3,517
特別利益	
固定資産売却益	11
その他	1
特別利益合計	12
特別損失	
固定資産処分損	37
投資有価証券評価損	2,246
その他	21
特別損失合計	2,305
税金等調整前四半期純損失()	5,809
法人税、住民税及び事業税	53
法人税等調整額	698
法人税等合計	645
少数株主利益	27
四半期純損失()	6,482

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	5,744
減価償却費	8,658
有形固定資産処分損益(は益)	47
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	2,407
退職給付引当金の増減額(は減少)	146
受取利息及び受取配当金	553
支払利息	0
売上債権の増減額(は増加)	2,809
たな卸資産の増減額(は増加)	242
仕入債務の増減額(は減少)	101
その他	1,253
小計	5,883
利息及び配当金の受取額	552
利息の支払額	0
法人税等の支払額	803
法人税等の還付額	888
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	1,198
有価証券の売却及び償還による収入	7,803
有形固定資産の取得による支出	8,418
投資有価証券の取得による支出	1,865
投資有価証券の売却による収入	243
長期貸付けによる支出	107
長期貸付金の回収による収入	253
その他	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	1,500
少数株主への配当金の支払額	72
その他	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,023
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	609
現金及び現金同等物の期首残高	12,177
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	159
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,945

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、日本リニアックス株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間より、ニチコンエレクトロニクス トレーディング(深?)カンパニー リミテッドを新たに設立したため連結の範囲に含め、ニチコン滋賀株式会社、ニチコンタンタル株式会社(連結子会社)を存続会社とする吸収合併により解散したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 21社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損益および経常損益は100百万円増加、税金等調整前四半期純損益は194百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業損益、経常損益および税金等調整前四半期純損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業損益、経常損益および税金等調整前四半期純損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>1. たな卸資産の評価方法</p>	<p>当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
<p>2. 未実現損益の消去</p>	<p>当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産に含まれる未実現損益の消去に関しては、第2四半期連結会計期間で使用した損益率を使用して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社および国内連結子会社は平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業損益、経常損益及び税金等調整前四半期純損益は、847百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
* 1 有形固定資産減価償却累計額 138,905百万円	* 1 有形固定資産減価償却累計額 137,806百万円
* 2 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 429百万円 支払手形 705百万円 設備関係支払手形(その他流動負債) 864百万円	* 2

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
* 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 1,867百万円 2. 広告宣伝費 144 3. 給料手当及び賞与 2,792 4. 退職給付費用 151 5. 賞与引当金繰入額 105 6. 減価償却費 177 7. 研究開発費 1,148

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
* 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

1. 運送費	553百万円
2. 広告宣伝費	63
3. 給料手当及び賞与	859
4. 退職給付費用	43
5. 賞与引当金繰入額	105
6. 減価償却費	57
7. 研究開発費	402

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

(百万円)

現金及び預金	13,045
預入期間が3か月を超える定期預金	100
現金及び現金同等物	12,945

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 78,000,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 6,555,271株
- 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 110百万円
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	750	10.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	750	10.5	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計および営業損益の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,499	1,334	8,756	1,044	22,635	-	22,635
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,147	0	982	0	8,130	(8,130)	-
計	18,647	1,334	9,739	1,044	30,765	(8,130)	22,635
営業利益（又は営業損失）	(2,330)	(42)	(190)	38	(2,524)	58	(2,466)

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	36,530	4,941	30,702	4,186	76,360	-	76,360
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	26,083	1	2,864	6	28,955	(28,955)	-
計	62,613	4,943	33,566	4,192	105,315	(28,955)	76,360
営業利益（又は営業損失）	(3,770)	(50)	(174)	360	(3,635)	260	(3,375)

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他...オーストリア

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損益が、アジアで105百万円、米州で0百万円増加し、日本で5百万円、その他で0百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損益が、日本で847百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	米州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	1,336	9,819	1,137	12,293
連結売上高（百万円）				22,635
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.9	43.4	5.0	54.3

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	米州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	4,948	34,318	4,542	43,810
連結売上高（百万円）				76,360
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.5	44.9	6.0	57.4

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2．各区分に属する地域の主たる内訳は、次のとおりであります。
（1）米州……アメリカ、ブラジル、メキシコ
（2）アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
（3）その他…オーストリア、イギリス、フランス、
3．海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 地方債等	2,000	1,998	1
(2) 社債	14,635	14,598	36
合計	16,636	16,597	38

2．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	5,589	7,415	1,826
合計	5,589	7,415	1,826

（注）当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について2,407百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、当第3四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	982	826	156

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における利益計上額及び科目名
当第3四半期連結会計期間に与える影響額が軽微であるため記載を省略しております。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,502.40 円	1株当たり純資産額 1,664.70 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 99.12 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 90.73 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	7,081	6,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	7,081	6,482
期中平均株式数(千株)	71,444	71,444

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. 会計処理基準に関する事項の変更(3)に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成20年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....750百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

ニチコン株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。